

資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 労働関係法 | 職場と労働法 2 活動編 (21) 「就業規則」について②

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

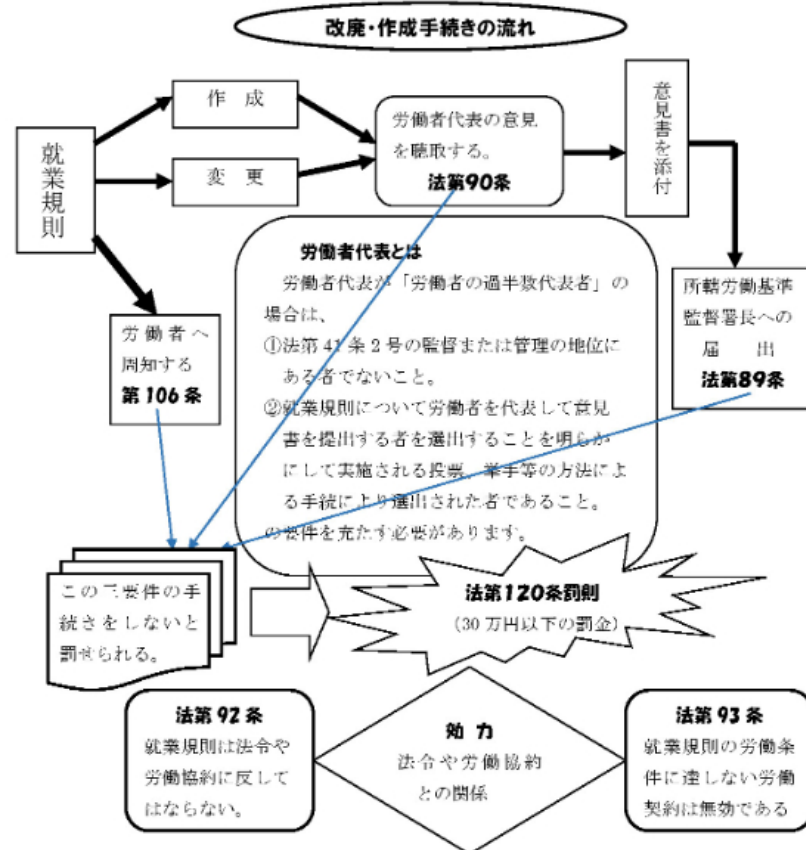
自己啓発

生涯学習

外交・防衛問題

資本論

職場と労働法 2 活動編 (21) 「就業規則」について②



就業規則は作成が使用者に義務付けられている為、使用者の一方的意思反映が可能である為、種々の規制を規定していますが、就業規則の変更によって労働条件の切り下げ、特に賃金の切下げが問題となります。判例等によると、賃金切り下げの条件は、①高度の必要性、②それを支える合理性、③制度自体の公正性、④労働組合等との協議・交渉の納得性、等が必要とされています。そして合理的判断のための七項目が明示されています。

一、労働者が被る不利益の程度。
二、変更（条件切り下げ）の必要性の内容・程度。
三、変更後の就業規則の内容自体の相当性。
四、代償措置、その他関連する他の労働条件の改善状況。
五、労働組合等との協議・交渉を尽くす。
六、他の労働組合・従業員の対応。
七、同種事項に関する日本社会の一般的状況。

以上の事項を総合的に捉え、判断することとしています。労働組合は労働協約との関係を中心に就業規則の内容やあり方を考える必要があるでしょう。

教育カリキュラム

日本国憲法

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

🔍 サイトマップ 🔍 このサイトについて 🔍 個人情報保護の取組みについて

🏠 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.